

富士市成年後見支援センター

を開設

認知症や障害などで、判断能力が十分でない人が安心して生活できるよう、成年後見制度の活用を支援する「富士市成年後見支援センター」を、フィラッセ内に開設しました。ぜひ、ご利用ください。

■ 成年後見支援センターではどんなことをするの？

■ 成年後見制度に関する相談及び利用支援

専門の相談員が成年後見制度の利用について、電話や窓口で相談に応じます。

■ 成年後見制度に関する広報及び啓発

市民向けの講演会や相談会などを開催します。

■ 市民後見人の養成

制度の担い手として身近な地域で活動する「市民後見人」を養成するため、福祉に理解と意欲のある市民を対象に、研修を行います。

※「市民後見人」とは、専門職・親族以外の市民による後見人のことです。

■ 市民後見人に対する活動支援

■ 成年後見制度に関する関係機関などの連携

開設場所

フィラッセ東館2階

開設日時／月・金曜日

8時30分～17時15分

(祝休日、年末年始は除く)

※相談は無料です。

※運営は富士市社会福祉協議会に委託します。

お問い合わせ

☎(64)6010

☎(60)5001

✉kouken@fujishshakyo.com

富士市成年後見支援センター



65歳以上の奇数年齢の人を対象に

介護予防基本

チェックリスト

の結果を郵送します



チェックリストのご返信
ありがとうございました。

介護予防のポイント

「介護予防基本チェックリスト」は、一人一人の運動や生活力など心身機能の低下の有無を判定するものです。回答をもとに「個人アドバイス票」を作成し、回答者の皆さんに郵送します。「個人アドバイス票」では、結果を3段階で判定しています(左記参照)。

3段階の判定内容

① 健康維持ができています。今後も継続を

現在の活動を継続し、健康状態を維持していきましょう。

② 日常生活の中にちょっとした工夫が必要で

散歩の時間をふやす、趣味を楽しむ、食生活を見直すなど、ちょっとした工夫でより元気に過ごすことができます。

③ 「健康づくりシニア教室」にぜひ参加しましょう

介護予防への取り組みが必要です。「転ばん教室」や「歯つらつ健口教室」に参加しましょう(下記参照)。

- 今年度の結果は集計中ですが、昨年度は、回答者の半数以上が健康維持できているという結果でした。一方で、5人に1人が介護予防への取り組みが必要な状態でした。介護予防は、元気なうちから取り組みが必要でです。ポイントは次の4点です。
- バランスよく食べましょう
- 口の健康を保ちましょう
- 外に出かける習慣を身につけましょう
- 転倒予防に心がけましょう

◎転ばん教室

椅子での体操を中心に、自宅でできる体操を紹介します。

◎歯つらつ健口教室

食べる力や飲み込み力を向上させる体操を行います。

参加費／無料(送迎あり)

参加が必要な人には、地域包括支援センターが連絡しますので、ぜひご参加ください。

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人の日常生活を法的に保護し、支援する制度です。



地域で暮らす高齢者の皆さん

地域包括支援センター

を「ご利用ください」



地域包括支援センターってどんな場所？

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、いつまでも健やかに住みなれた地域でその人らしい暮らしを続けることができるよう、保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行い、高齢者の皆さんを支える機関です。

センター長を中心に、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士などの専門職員が、それぞれの専門性を生かして相互に連携しながら「チーム」として皆さんを支えます。

現在、市内には8か所の地域包括支援センターがあります。自分の住んでいる地区の担当施設をご利用ください。

地域包括支援センターの主な仕事

- 本人や家族などからのさまざまな相談への対応、必要なサービスへの取り次ぎや、関係機関の紹介
 - 高齢者の消費者被害や虐待防止への対応
 - 判断力が低下した人のために、成年後見制度の紹介や、活用のための手伝いをします
 - 介護予防のための教室の実施
 - 「要支援」と認定された人の介護予防ケアプランを作成します。
 - 居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの助言や支援
- 困難を抱えた高齢者の課題の解決に向けた会議を開催し、さまざまな人や関係機関とネットワークをつくりながら高齢者の皆さんの暮らしを支援します。

私たちがセンター長です！～市内8か所の地域包括支援センターを紹介～

浮島・須津・元吉原

東部地域包括支援センター

場所／増川新町 12-1
☎39-1300

困ったら何でもご相談ください。介護予防講座、どこでも出張します。



たきみ ゆき 瀧 美由紀

吉永・吉永北・神戸・富士見台・原田

吉原中部地域包括支援センター

場所／比奈 1481-2
☎39-2700

さまざまな相談に応じることができるよう、スタッフ一同で取り組んでいます。



いしはら けいいちろう 石原 圭一郎

大淵・青葉台・広見

北部地域包括支援センター

場所／一色 218-10
☎23-0303

地域の特色に合わせて、地域の皆さんや、さまざまな機関と連携して活動しています。



さの こうじ 佐野 光司

鷹岡・天間・丘

鷹岡地域包括支援センター

場所／久沢 475-1
☎30-7062

私たちが大切にしていることは、「笑顔」と「傾聴」。そして、「地域とのつながり」です。



いなば とみこ 稲葉 とみ子

今泉・吉原・伝法

吉原西部地域包括支援センター

場所／国久保 1-11-36
☎30-8324

皆さんが地域で安心して暮らせるよう、「お蔭さん」を motto に活動しています。



とまき としひろ 戸巻 俊裕

富士北・富士駅北・岩松・岩松北

富士北部地域包括支援センター

場所／本市場新田 32-5
☎66-0115

「地域・人・サービスをつなぐ身近な存在」として、笑顔と迅速な対応で頑張ります。



いなば せい 稲葉 征

富士駅南・富士南・田子浦

西部地域包括支援センター

場所／横割本町 2-17 ☎65-8839

富士川・松野

富士川支所

場所／岩淵 137-1 ☎81-4820

訪問相談を主に行い、親切、丁寧、迅速な対応を心がけています。



つのがえ だيسけ 角替 大介

市内の地域包括支援センターを統括

高齢者地域包括支援センター

場所／高齢者介護支援課（市役所4階） ☎55-2951

市内の地域包括支援センターが手をつなぎ、市民の皆さんが元気に暮らせるよう頑張ります。



わたなべ ふみこ 渡邊 富美子



成年後見支援センター・介護予防基本チェックリスト・地域包括支援センターに関する問い合わせ

高齢者介護支援課

☎(55)2951

FAX(55)2920